

## 「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」の令和2年度実施状況について（総括）

### 施策目標1 お互いに認め合い支えあって暮らすまちづくり

すべての人が障害や障害のある人への正しい理解と認識を深め、お互いに人権を尊重し合う市民意識の高揚を図るため、施策体系に「啓発」、「相談支援」、「意思疎通支援・情報保障」、「手話」を掲げ、社会的障壁を取り除く施策を推進してきた。

啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベント、講座等が中止となったが、障害者週間にあわせて市民しんぶんにおいて、コロナ禍における障害のある人への理解・配慮についての記事掲載や、市民・事業者等へ障害者差別解消に向けたリーフレットの配布を行った。その他、各局において職員に対する研修を実施し、市役所内での障害者理解の促進にも努めた。今後は、障害のある女性や複合的に困難な状況におかれている場合にも留意し、啓発に取り組む。

相談支援については、障害者地域生活支援センターを地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施するとともに、専門相談として、地域リハビリテーション推進センターやこころの健康増進センター及び発達障害者支援センターかがやきにおいて相談支援を実施した。令和2年度は、発達障害者支援センターかがやきにおいては、新たに地域支援マネジャー3名を配置し、施設コンサルテーション事業を開始するとともに、京都市版「個別支援ファイル」の運用を始めた。今後も様々な課題に対して対応できるよう相談支援の充実を図る。

意思疎通支援・情報保障、手話については、わかりやすい情報発信を行うだけでなく、要約筆記者や手話通訳者の養成事業などを継続して実施したほか、全庁的な取組として市長記者会見や特別定額給付金の申請案内など様々な場面で手話を活用した情報発信に努めた。引き続き、必要な情報が必要な方に届くよう、障害特性に配慮した情報の提供や、情報取得の手段確保に努める。

また、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が公布、施行されたことから、視覚障害のある方等の社会参加・活躍の推進や共生社会の実現を図っていく。

＜主な実施事業＞ （資料3参照）

- 通し番号3 障害者差別解消推進事業
- 通し番号14～16 職員研修の実施
- 通し番号31 発達障害児者地域支援サポート事業
- 通し番号43 行政情報の手話による情報発信
- 通し番号39 視覚障害のある人等の読書環境の整備推進

## 施策目標2 地域で自立して生活できる仕組みづくり

障害のある人が住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送るため、施策体系に「福祉サービス」、「住まい・暮らし」、「地域交流」を掲げ、福祉、保健、医療、介護など分野横断的な支援を実施してきた。

福祉サービスについては、障害のある人の地域移行を進めるためのグループホームの整備に対する補助や、医療的ケアが必要な方や重度障害のある方等への支援体制の確保を継続して行ったほか、放課後等デイサービス事業所に対するセルフチェックの仕組みの強化を行い、サービスの質の向上を図った。

また、感染症等の新たな課題に対しては、障害福祉サービス事業所が継続してサービスを提供するためのかかり増し経費支援や、個室化・陰圧装置整備補助等による体制整備を実施した。

今後も医療的ケア児者・重症心身障害児者や強度行動障害のある方に対する更なる支援の充実を図っていく。

住まい・暮らしについては、市営住宅の優先入居や、重度障害の方の住宅環境整備費の助成を継続して実施したほか、障害者自立支援協議会や精神障害者地域移行促進事業における保健・医療・福祉関係者、当事者等による会議において、課題の共有、検討を行った。引き続き、障害のある方の自立した生活に向けた支援を行うとともに、家族に対する支援の視点も含めた施策の推進を行う。

地域交流については、ほほえみ交流活動支援において、体験・交流学习や出前講演を行ったほか、福祉ボランティアセンターではオンラインを活用したボランティア講座の配信による研修・人員養成を行った。今後も地域での交流が図られるよう、様々な機会を通じて支援事業等を実施する。

### <主な実施事業> (資料3参照)

- 通し番号53 障害者福祉施設整備費補助事業
- 通し番号65 サービス事業者実地指導
- 通し番号74 新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口
- 通し番号76 障害福祉サービス事業所のサービス継続支援
- 通し番号94 医療的ケア児者等短期入所受入体制強化事業
- 通し番号61 強度行動障害児者入所支援事業
- 通し番号103 ほほえみ交流活動支援事業
- 通し番号104 福祉ボランティアセンター管理運営

## <第5期障害福祉計画>

### ○ 施設入所者の地域生活への移行

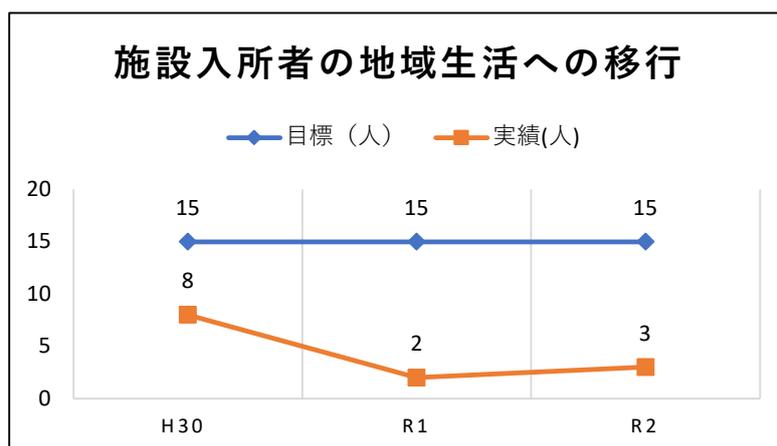
区 分	人 数
令和2年度末時点の目標(注1)a	45人以上
平成2年度末時点の実績(注2)b	13人
進捗率(b/a)	28.9%

(注1) 目標は、平成30年度から令和2年度末までの間に入所施設から地域生活へ移行する人数。

(注2) 実績は令和元年度から令和2年度末までの間に入所施設から地域生活へ移行した人数。

施設入所者の地域生活への移行については、令和2年度末までに平成28年度末入所者(1,242人)の3.6%以上(45人)の目標を掲げ、15人/年として取り組んできたが、目標達成に至らなかった。

第6期障害福祉計画においては、令和元年度末入所者(1,225人)の2.6%以上(32人)を成果目標の達成に向けて、引き続き、重度障害者を受け入れる生活介護、グループホーム等の事業所や人員体制の整備に取り組んでいく。



○ 入院中の精神障害者の地域生活への移行

- ① 6月に入院した患者の入院3箇月時点の退院率
- ② 6月に入院した患者の入院後6箇月経過時点の退院率
- ③ 6月に入院した患者の入院後1年経過時点の退院率
- ④ 6月末時点の1年以上長期入院患者数

区 分	①入院後3箇月の平均退院率	②入院後6箇月の平均退院率	③入院後1年の平均退院率	④1年以上長期入院患者数	
				65歳以上	65歳未満
令和2年度時点の目標(注1)a	69%以上	84%以上	90%以上	1,250人以下	195人以下
令和2年度時点の実績(注2)b	55.7%	83.8%	89.9%	1,309人	263人
進捗率(b/a)	80.7%	99.8%	99.9%	95.3%	65.1%

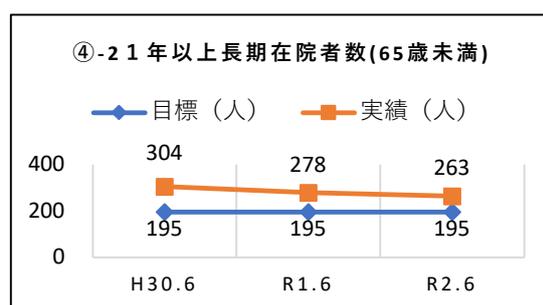
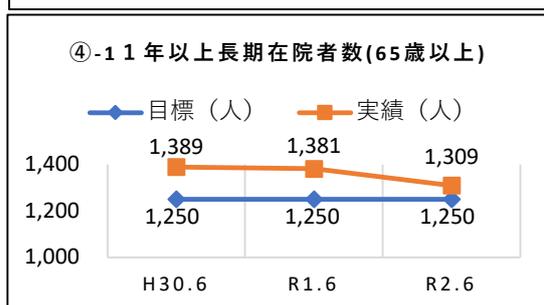
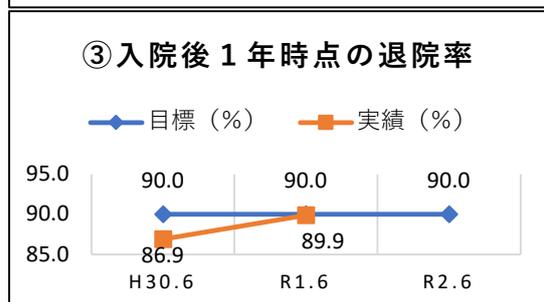
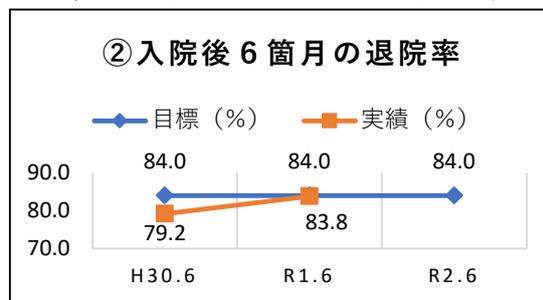
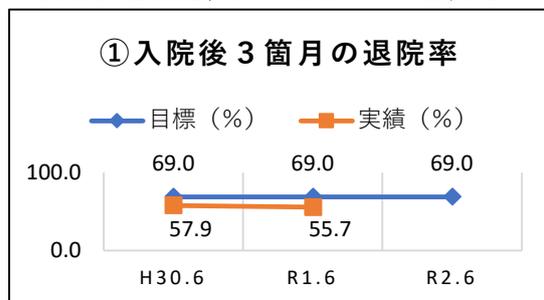
(注1) 目標①、②及び③は、令和元年6月に入院した患者の退院率。

目標④は令和2年6月30日0時時点の在院患者数。

(注2) 実績①、②及び③は、令和元年6月に入院した患者の退院率(京都府の調査による最新数値)。実績④は、令和2年6月30日0時時点の在院患者数(国が実施している精神保健福祉資料(630調査)による最新数値)。

本市では、地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップや地域移行に係るピアサポーターのための勉強会の実施、保健・医療・福祉関係者、当事者等による会議の開催等を行っている。精神障害者の地域移行に向けたこれらの取組により、いずれの目標も、概ね目標値どおりで推移している。

今後も引き続き、関係機関等と連携を図りながら、地域移行に向けた取組を行う。



○ 障害者の地域生活の支援

区 分	取組状況
令和2年度末時点の目標(注1)	1箇所以上の整備
令和2年度末時点の状況(注2)	1箇所整備

(注1) 目標は、令和2年度末まで整備する障害者地域生活支援拠点の数。

(注2) 実績は、令和2年度末現在の実施状況。

本市では、5つの機能（①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）を面的整備することで、地域生活拠点の整備を進めてきた。

今後は、京都市障害者地域自立支援協議会において、年に1回、地域生活支援拠点の運用状況の報告・検討を行い、更なる体制整備の強化を図る。

### 施策目標3 安心して生活できる社会環境の整備

障害のある人が安心して暮らしを送るために、必要な保健・医療サービスが適切に提供される体制の確保等を図るため、施策体系に「健康・医療」、「こころの健康」、「難病支援」、「ユニバーサルデザイン」、「災害対策」、「権利擁護」を掲げ、あらゆる場面に合わせた柔軟な支援体制を構築してきた。

健康・医療については、認知症に関する基礎知識やよりよく暮らすためのアドバイスをまとめたガイドブックを改定し、周知・啓発を行ったほか、先天性難聴の早期発見のため、新生児を対象とした聴覚検査費用の一部を助成する事業を開始した。引き続き、障害の要因となる疾病の早期発見・早期治療につながる支援を実施していく。

こころの健康については、新型コロナウイルス感染症による影響から、失業や休業等による自殺を未然に防止するため、相談電話「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～」を、土日祝含む毎日 24 時間に拡充したほか、専門家による個別寄り添い支援を開始した。今後も新型コロナウイルス感染症の影響により生きづらさを抱える人への支援等を継続して実施する。

ユニバーサルデザインについては、公園の整備や駅等のバリアフリー化を進めたほか、市営地下鉄の車内放送において、ヘルプマークを身に着けた方にも優先座席をお譲りしていただくアナウンスを開始し、ヘルプマークの普及・啓発にも取り組んだ。

災害対策については、自主防災会において各種訓練の実施や、災害情報がより伝わりやすくするため、「京都市防災ポータルサイト」をリニューアルした。また、重度障害者の個別避難計画作成については、関係機関等と連携し、対象者との面談等を行い、計画作成を進めた。今後は、対象地域を広げ、個別避難計画の作成を進めていく。

#### <主な実施事業> (資料3参照)

通し番号109	認知症総合支援事業
通し番号114	新生児聴覚検査費用助成事業
通し番号131	命の大切さと生きる勇気・力を取り戻すための支援の充実
通し番号146	駅等のバリアフリー化の推進
通し番号148	ヘルプマークの普及啓発
通し番号152	自主防災組織の災害対応能力の充実
通し番号155	災害情報が伝わる仕組みの構築
通し番号161	重度障害者の個別避難計画作成等推進事業の実施

## 施策目標4 生きがいや働きがいをもてるまちづくり

障害のある人が誇りをもって、満足度の高い生活を送るため、施策体系に「社会参加」、「文化・スポーツ」、「就労」を掲げ、住み慣れた地域社会の中で社会参加できる場や機会が得られ、幅広い交流が図られる事業を展開してきた。

社会参加については、ノンステップバスの追加導入や地下鉄のトイレ改修などによるハード面における環境整備や、障害特性に応じたピアサポーターによる相談事業によるソフト面での支援を実施し、社会参加の活動支援を行った。今後も社会参加を支援する取組を進める。

文化・スポーツについては、芸術分野では、障害者芸術作品展「うちからソトへ／ソトからうちへ」を開催するとともに、障害者アート作品をデジタルアーカイブ化しホームページに掲載することで、障害者芸術の活性化に取り組んだ。また、「ほっとはあと製品」(授産製品)を紹介するノベルティカタログを作成し、障害のある人が関わってできた製品の魅力発信に努めた。

スポーツ分野では、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種障害者スポーツの大会が開催中止となる中、京都市障害者スポーツセンターを中心に、利用時間の短縮や感染防止対策の徹底により、障害のある方のスポーツ、レクリエーション等の活動の機会の提供を行った。

就労支援については、障害のある人の一般就労へのステップアップの機会の場の提供として、引き続き、市役所、区・支所等において職場実習及びチャレンジ雇用を実施したほか、職場定着に向けて就労相談事業を実施した。

引き続き、障害のある方の就労支援を実施するとともに、重度障害のある人や視覚障害のある人が支援を受けながら働くことのできる取組を実施し、一般就労の促進、定着支援の充実、福祉的就労の底上げを図る。

<主な実施事業> (資料3参照)

- |         |                      |
|---------|----------------------|
| 通し番号174 | 市バス・地下鉄など利用しやすい環境整備  |
| 通し番号180 | 障害者相談員設置事業           |
| 通し番号181 | 精神障害者家族支援事業          |
| 通し番号183 | 障害のある人の芸術活動支援事業      |
| 通し番号185 | はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業  |
| 通し番号186 | 障害者スポーツセンター運営        |
| 通し番号187 | 障害者教養文化体育会館運営        |
| 通し番号196 | 障害者職場実習及びチャレンジ雇用推進事業 |
| 通し番号182 | 就労、職場定着支援            |

<第5期障害福祉計画>

○ 障害福祉サービス事業所等から一般就労への移行

区 分	一般就労への 移行者数	就労定着支援による 職場定着率
令和2年度の目標(注1)a	243人以上	80%以上
令和2年度の実績(注2)b	230人	89.8%
進捗率(b/a)	94.7%	112.3%

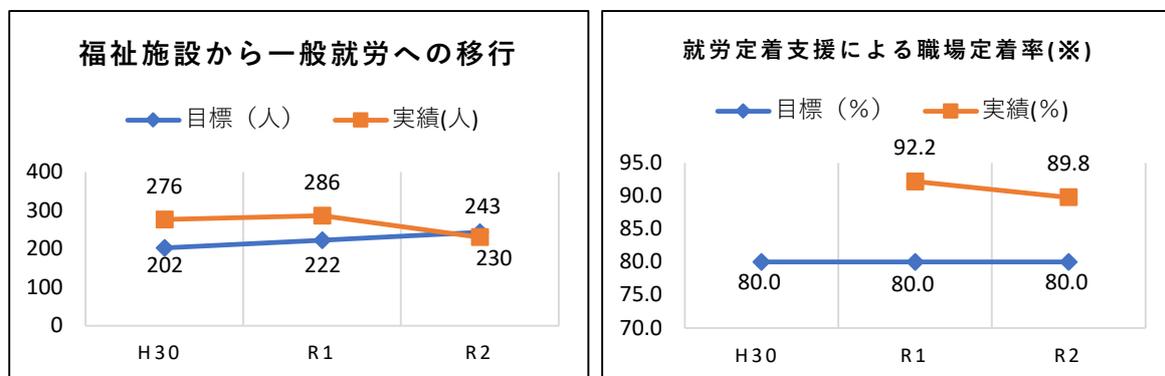
(注1)目標は、令和2年度中に障害福祉サービス事業所等から一般就労へ移行する人数。

(注2)実績は、令和2年度中に障害福祉サービス事業所等から一般就労へ移行した人数。

本市では、平成21年度から「京都市障害者就労支援会議」を設置し、支援・連携の在り方、支援環境の整備等に取り組んできたことなどから、福祉施設からの就労者は増加しており、平成30年度、令和元年度においては目標数値を達成している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症等の影響により目標値には届いていないものの、進捗率94.7%と高数値となっている。

就労定着支援による職場定着率については、各年度において目標値の80%以上を達成している。

今後も引き続き、京都市障害者就労支援会議や関係機関等との連携により、一般就労への移行、職場定着支援を行う。



※就業定着支援による職場定着率は、就業定着支援利用後1年経過時の定着率(令和元年度の実績から算出を始めることになる。)

## 施策目標5 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

発達の遅れや特性に対する早期発見・早期支援や、重症心身障害児や医療的ケア児への支援の仕組みづくり、教育と福祉の連携による切れ目のない支援等を実施するため、施策体系に「早期発見・早期支援」、「特性や状況に応じた支援の提供」、「相談・支援・連携体制の強化」、「一人一人のニーズに応じた教育の推進」を掲げ、子ども一人一人の成長に合わせて支援ができるよう事業を実施してきた。

特性や状況に応じた支援の提供については、医療的ケア児支援の協議の場として京都市医療的ケア児等支援連携推進会議を開催し、保健、医療、福祉、教育等の関係機関・団体等による情報共有と意見交換を行った。また、学校に看護師を配置するとともに、学校を巡回して看護師への実技指導や相談支援を行う指導看護師を追加配置し、学校における医療的ケアの実施体制の充実を図った。今後もこれらの事業を継続して行い、様々な障害や特性に応じた支援体制の充実を図る。

相談・支援・連携体制の強化については、放課後等デイサービス事業所に対して訪問による支援技術等に係る助言・指導を行ったほか、自立支援協議会児童部会において、関係機関と連携し、協働体制の強化や障害児支援に普及啓発等に取り組んだ。

一人一人のニーズに応じた教育の推進については、京都市就学支援委員会において、障害があると思われる就学予定者及び障害のある児童生徒の適切な就学先等に関し、諮問に応じ、調査及び審議のほか、きめ細かい就学相談を実施した。また、障害のある子どもに対する教員の指導力・専門性の向上に向け、職務別・課題別研修を実施し、教育現場における支援の充実を図った。

今後も障害のある子どもや保護者の願いや教育的ニーズに応じた支援ができるよう、関係機関等と連携しながら、事業を推進していく。

<主な実施事業>	(資料3)参照
通し番号215	医療的ケア児支援協議の場
通し番号216	学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実
通し番号223	放課後等デイサービス事業所への巡回指導
通し番号224	関連機関との協議による連携体制づくりの検討
通し番号230	障害のある子どもたちの教育の啓発、早期からの教育 相談・情報提供の実施
通し番号239	教職員への職務別・課題別研修

<第1期障害児福祉計画>

○ 障害児支援の提供体制の整備等

項目	取組状況
児童発達支援センターの設置	・市内に9箇所設置。
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	・市内に12箇所設置。
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの確保	・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所（4箇所）、放課後等デイサービス（7箇所）を確保。
医療的ケア児支援の協議の場の設置	・京都市医療的ケア児等支援連携推進会議を設置し、福祉・教育・医療・教育等の関係機関の連携による協議を開催。

本市では、障害児支援の提供体制の整備について取組を進め、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の確保や、福祉・教育・医療・教育等の関係機関が連携し、医療的ケア児支援の協議の場の開催等を行った。

引き続き、身近な地域で支援等を利用できるよう、事業所の整備や保育所等訪問支援の利用促進等取組の推進を図るとともに、重症心身障害児や医療的ケア児への支援の仕組みづくりに努める。